

独立行政法人勤労者退職金共済機構の  
平成19年度の業務実績の評価結果

平成20年8月18日

厚生労働省独立行政法人評価委員会

## 1 平成19年度業務実績評価について

### (1) 評価の視点

独立行政法人勤労者退職金共済機構（以下「機構」という。）は、特殊法人勤労者退職金共済機構が平成15年10月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の機構の業務実績の評価は、平成15年10月に厚生労働大臣が定めた第1期中期目標（平成15年10月～20年3月）の最終年度の達成度についての評価である。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成18年度までの業務実績の評価において示した課題等、さらには、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から寄せられた意見や取組方針を踏まえ、評価を実施した。

### (2) 平成19年度業務実績全般の評価

機構は、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金共済制度を確立し、もって中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とする中小企業退職金共済制度の運営主体として設立されたものであることから、業務実績の評価に当たっては、その設置目的に照らし、業務の効率化及び質の向上により得られた成果が「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」にどの程度寄与するかという視点が中心となるものである。

まず、退職金制度への着実な加入については、重点数値目標である加入者数目標が法人全体としては達成されていることを踏まえると、本年度における目標は概ね達成されたものと考えられる。

将来にわたる確実な退職金給付については、加入促進に取り組むなどして法人全体としては目標を上回る掛金収入を確保という成果が出ている。一方、「累積欠損金解消計画」に基づく年度ごとの解消目安額を上回る利益が確保できなかったところであるが、累積欠損金を着実に解消するため、引き続き経費節減や適切な資産運用等が求められる。

さらに、それらの成果を支える基盤として、①効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立、②外部専門家からなる組織の活用、③業務の改善、電子化の推進などによる運営の効率化、④諸手続の見直し等による加入者負担の軽減、情報提供体制の整備などを進めることによる加入者へのサービス体制の向上が図られ、退職金の未請求者、共済手帳の長期未更新者に対しても現在取組が進められているところである。

これらを踏まえると、平成19年度の業務実績については、全体としては

機構の目的である「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 加入促進については、制度の安定的な運営のため、第2期中期計画の達成に向けて平成20年度以降もさらに効果的な取組が求められるが、特に、3年連続で加入者が目標に達しなかった建設業退職金共済事業（以下「建退共事業」という。）や、5年連続で加入者が目標に達しなかった林業退職金共済事業（以下「林退共事業」という。）については、その産業における事業活動の低迷等業界固有の問題はあるものの、より一層の効果的かつ積極的な取組が求められる。
- ② 制度が長期的に安定したものとなり、事業主が安心して加入できるものとなるためには、計画的に累積欠損金を解消していくことが重要である。累積欠損金は一般の中小企業退職金共済事業（以下「中退共事業」という。）及び林退共事業において、「累積欠損金解消計画」における年度ごとの解消目安額を上回る利益が確保できなかったが、引き続き「累積欠損金解消計画」に沿った着実な解消が重要である。
- ③ 中退共事業における退職金未請求者、特定業種退職金共済事業における共済手帳の長期未更新者に対しては、被共済者への直接の要請等を実施することにより、より一層の縮減を図ることが求められる。
- ④ 「退職金共済業務に係る業務・システム最適化計画」の実施と併せた4事業本部一体となったさらなる事務処理期間短縮方策の検討、区分経理を前提とした効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築、競争契約の導入による経費削減などの業務運営のより一層の効率化に努めることが必要である。
- ⑤ 職員の研修の充実や人事評価結果の活用など効率的かつ柔軟な組織・人員体制の確立を積極的に進めているところであるが、今後もより高い成果を得るために体制やその運用について不断の見直しを引き続き行うとともに、それを具体的な成果につなげることが重要である。

なお、第1期中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。個別項目に関する評価資料については、別紙として添付した。

## 2 具体的な評価内容

### (1) 業務運営の効率化について

#### ① 効率的な業務運営体制の確立

平成19年度は、前年度までに確立した体制をさらに発展させるよう業務全般にわたり運営体制のさらなる見直しがなされており、第1期中期目

標を達成するために、積極的に業務を推進したと評価する。

組織・人員体制に関しては、退職金未請求者の縮減に取り組むため、中退共本部に給付推進室を設置することを決定したことは評価できる。また、職員採用の募集時期について見直しを図った。当委員会の指摘も踏まえ、管理職者に対する独立行政法人会計基準に係る研修や保険数理の専門的知識を習得させるための研修を実施したほか、年金積立金管理運用独立行政法人に出向させた職員を資金運用部署へ配置するとともに、資金運用を担う人材育成のあり方についての検討を行ったことは評価できる。

今後も、このような取組を継続するとともに、第2期中期計画の遂行状況等を踏まえた見直しが柔軟に行われることを期待する。

内部進行管理に関しては、役員等で構成する業務推進委員会において、事業の進捗状況を定期的に把握し、年度計画の検証を行ったほか、第2期中期計画における加入促進対策の検討を行ったこと、また、各事業本部の資産運用委員会における定期的な状況把握及び事業本部間の情報共有並びに外部の専門家で構成する資産運用評価委員会による運用結果の客観的な評価結果を踏まえた運用の改善を進めたことは評価できる。

事務の効率的な処理に関しては、毎年の見直しの実施に伴い新たな見直し対象事務手続が減少する中で、前年度とほぼ同数の改善を行った。

また、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図るための「退職金共済業務に係る業務・システム最適化計画」を策定し、公表した。

## ② 業務運営の効率化に伴う経費節減

業務運営全体を通じて経費節減に向けた様々な取組を実施した結果、システムの最適化への対応並びに退職金未請求者及び共済手帳の長期未更新者への対策等、当初予定になかった必要経費を捻出したにもかかわらず、一般管理費等の支出額は予算額を下回ったこと、また、経費節減を進める一方、職員を活用してホームページの充実を図るなど、生産性の向上を実現していることは評価できる。

また、「随意契約見直し計画」に沿った競争性のある契約への移行が行われているが、「退職金共済業務に係る業務・システム最適化計画」の実施状況等を踏まえつつ、随意契約によることが真にやむを得ないか否かを不断に点検し、今後の取組を行うことが重要である。

## (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

### ① サービスの向上

加入者の負担軽減については、建退共事業においてOCR様式に全面移行し、支給までの処理期間を30日に短縮させ第1期中期計画の目標を達

成するなど前年度に引き続きユーザーの視点に立った諸手続等の点検とそれを基にした手続の簡素化、効率化、電子化等の見直しを着実に進めており、計画に沿った形で着実に進展しているものと評価できる。

意思決定・事務処理の迅速化については、すべての事業において退職金給付業務に係る処理期間について第1期中期計画の目標を達成したことは評価できる。また、当委員会での指摘も踏まえ、清酒製造業退職金共済事業（以下「清退共事業」という。）及び林退共事業において、さらなる処理期間の短縮に向けた方針を策定したことは評価できる。

情報提供の充実等については、職員を活用してホームページの見やすさ、分かりやすさを向上させ、アクセス件数が前年比増加していることは評価できる。また、ホームページで受け付けた照会・要望等に対する回答を当日又は翌日に行ったほか、利用者のニーズに合わせて「退職金の税法上の取扱い」の解説や中小企業退職金共済制度の説明を充実させたことは評価する。

## ② 加入促進対策の効果的实施

中退共事業においては、適格退職年金制度からの移行に係る説明会の開催や企業への個別訪問の実施等、機構としての加入促進に向けた積極的な努力により、加入者数の目標達成率が117.1%となったほか、清退共事業において、個別事業主に対する加入勧奨等を進めたことにより、加入者数の目標達成率が107.9%となったことは評価する。

しかし、他の事業を見ると、建退共事業については平成19年度の加入者数の目標達成率が87.0%となったほか、林退共事業については平成15年度から5年連続で目標を達成できておらず、これらについては一層の努力が求められる。

また、中退共事業においては効果的な加入促進対策を実施する観点から共済契約者に対するアンケート調査を行ったほか、社会保険労務士会等との普及推進会議を企画したこと、個別事業主に対する相談会を実施したことは評価する。

## (3) 財務内容の改善について

### ① 累積欠損金の処理

平成17年10月に「累積欠損金解消計画」を策定し、累積欠損金の解消に当たっての具体的な解消年限、中期目標期間中の解消目標額及び年度ごとに解消すべき累積欠損金の額としての目安額を設定したところである。平成19年度においては、中退共事業においては約1,413億円の損失を計上し、平成19年度末の累積欠損金が約1,564億円に増加している。また、林退共事業においては、単年度の利益は計上したものの、年度ごと

の解消目安額を下回っている。

ただし、この結果は金融市場の状況など外生的な要因も大きく影響しているものであること、年度ごとに解消すべき累積欠損金の額は目安額であって、解消目標額は中期目標期間として設定されているものであることに留意する必要がある。累積欠損金の解消は、制度の持続的な運営に当たって、加入促進と並び最重要課題であることから、今後とも引き続き、資産運用について安全かつ効率的な運用を基本としつつ、「累積欠損金解消計画」の着実な実施に努める必要がある。

## ② 健全な資産運用等

資産運用については、資産運用評価委員会による運用結果の評価等、外部の専門家を積極的に活用するなど、安全かつ効率的な運用を実施する体制を活用し、各事業ともに概ねベンチマーク並の収益を確保した。

今後も、確立された体制を的確に活用し、安全かつ効率的な資産運用の具体的な成果に向けて一層の取組が求められる。特に、資産の運用に関する専門的知識を有する内部の人材の育成や委託先運用機関の効果的な活用等の取組が引き続き求められる。

また、より高い成果を得るために、区分経理を前提としつつも、より効率的かつ柔軟な資産運用体制の構築を期待する。

## (4) その他業務運営について

積極的な情報の収集及び活用に関しては、退職金制度に関する調査を行ったほか、加入者を代表する者等からなる参与会を開催し業務運営に関する意見要望の聴取を行うなど、計画に沿った運営がなされた。

また、建退共事業の適正化に関しては、当委員会の指摘を踏まえ、2年間手帳の更新のない共済契約者に対し適切な措置をとるよう要請したり、3年間手帳の更新のない被共済者に対し、事業主を通じて手帳更新や退職金請求等の手続をとるよう要請したりすることに加え、昨年度に引き続き、無回答の事業主に対して電話による追跡調査を実施した結果、手帳更新や退職金請求などの改善がみられたことは評価する。今後もこの取組を継続するとともに、日頃から共済契約者や被共済者それぞれに対する周知や指導等が必要であると考えられるため、積極的な取組を期待する。

さらに、中期計画の定期的な進行管理に関しては、各種会議を開催し進行状況の把握を行っているとともに、予算、収支計画及び資金計画についても、適正な執行を行っている。

今後も、計画の進捗状況について入念な検証を行いつつ、着実な業務運営の遂行が期待される。

(5) 「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）等への対応について

① 給与水準の適切性等について

給与水準については、勤務地域や職員の構成を考えれば、適切・妥当と評価できる。なお、資金の運用を中核とする高度の知見を有する組織として、人的資源の高度化に期待する。

② 随意契約の適正化について

「随意契約見直し計画」の現段階の実施状況については競争性のある契約への移行が行われていると評価できるが、「退職金共済業務に係る業務・システム最適化計画」の実施状況等を踏まえつつ、随意契約によることが真にやむを得ないか否かを不断に点検し、今後の取組を行うことが重要である。

③ 目的積立金について

機構全体としては、目的積立金に計上するための利益は発生していない。

④ 保有資産について

保有資産の見直しについては、引き続きその検討を行い、早期に結論を得ることを期待する。また、検討に当たっては、共済の資産であることを考慮しつつ加入者の利益を前提として検討されることが望まれる。なお、平成19年度内に売却予定であった川越宿舎跡地についてはすみやかな売却が望まれる。

⑤ 官民競争入札等の活用状況について

見直しの対象となっている業務はない。

⑥ コンプライアンス体制の整備状況等について

内部統制に係る体制の整備については、機構の目的を全職員が共有して達成すべく、引き続きその検討を行い、早期に結論を得ることを期待する。また、真のコンプライアンスを達成すべく、機構内の規程の整備に取り組むとともに、組織の公共性に関する職員の共通認識の高揚についても着実に進行することを期待する。